える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{14}＝1.000

C_{15}＝2.111

C_{16}＝1.111

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　4.333

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　4.222

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　9.333

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　4.222

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　9.333

C_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　4.75333

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.63778

C_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　5.34111

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.92778

C_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　5.22111

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.97333

C_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　6.000

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　7.444

C_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　5.778

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　7.222

C_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　5.778

イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　7.333

C_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　5.667

える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{14}＝1.000

C_{15}＝1.900

C_{16}＝1.000

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　3.900

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　3.800

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　3.800

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　4.28700

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.98600

C_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　4.81000

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.24200

C_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　5.600

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.800

C_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　5.400

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.700

C_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　5.200

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.600

C_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　5.300

イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.600

C_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　5.100